

国立市の保育サービスの今後の計画について

(国立市次世代後期行動計画に基づく)

○平日昼間の保育サービス

国立市次世代育成後期行動計画では、平成26年度までの認可保育所の定員の目標事業量を次のとおり設定しています。

3歳未満児については、平成20年度4月1日時点の市内保育所入所児童数413人に新定義の待機児童数29人を加え、442人としています。

3歳以上児については、平成20年度の4月1日時点の市内保育所入所児童数687人に若干の受入拡大を見込み、693人としています。

これに認証保育所、家庭福祉員、幼稚園の預かり保育などをあわせた平日昼間の保育サービス（いわゆる保育6サービス）の目標事業量として、3歳未満児531人、3歳以上児1,428人と設定しています。

○夜間帯の保育サービス

次世代育成後期行動計画の中で、夜間帯の保育サービスとしては、夜間保育事業、延長保育事業、トワイライトステイがあります。

夜間保育事業は、国立市次世代育成後期行動計画では、実施をしないこととしました。

延長保育事業は、現在市内全認可保育所11園で実施しており、今後も引き続き実施することとしました。（数値としては、11か所、定員200人という目標事業量を設定しました。）

トワイライトステイ事業は、現在実施していませんが、1か所、定員3人という目標事業量を設定しました。

※トワイライトステイ・・・保護者の事由により、夜間や休日に児童を養育することが困難な場合に、夜10時頃までの保護や保育士等の派遣を行う事業のこと。

○その他の事業

次世代育成後期行動計画の中で、その他の保育関連の事業としては、休日保育事業、病児・病後児保育事業、ショートステイ事業、一時預かり事業、特定保育事業があります。

休日保育事業は、現在実施していませんが、1か所、定員20人という目標事業量を設定しました。

病児・病後児保育事業は、現在1か所、定員4名で実施していますが、1か所増やし、2か所（開所日数年間244日）とする目標事業量を設定しました。

ショートステイ事業は、現在実施していませんが、1か所の目標事業量を設定しました。

一時預かり事業（一時保育）は、現在2か所で開催していますが、1か所増やし、3か所（開所日数年間244日）、とする目標事業量を設定しました。

特定保育事業は、国立市次世代育成後期行動計画では、実施をしないこととしました。

※ショートステイ・・・保護者の事由により家庭において保育ができない児童を一時的に施設で養育する事業のこと。日帰り、宿泊が可能。

【各事業の実績】

・延長保育事業

平成20年4月 延長保育月ぎめ利用登録者数 157人（市内認可保育所11園分）

平成21年4月 延長保育月ぎめ利用登録者数 153人（市内認可保育所11園分）

・病児・病後児保育事業

平成20年度 1か所（定員4人） 延べ利用者数 581人（市内442人、市外139人）

※平成21年6月までは病気の回復期にある児童のみを扱う「病後児保育」でしたが、平成21年7月からは、医師の判断により受入可能とされれば病気中の児童も扱う「病児・病後児保育」となりました。

・一時預かり事業（一時保育）

平成20年度 2か所（定員：北保育園5人・国立あゆみ保育園7人）

延べ利用者数2,664人（北保育園572人、国立あゆみ保育園1,259人）

※平成21年6月から、北保育園の定員が7人になっています。

認可保育所の施設整備について

○市内認可保育所の建築データ

区 分	保育所名称	延べ床面積	建築(竣工)年度
公設公営	なかよし保育園	738.46 m ²	昭和 40 年度
	矢川保育園	593.02 m ²	昭和 45 年度
	西保育園	599.98 m ²	昭和 49 年度
	東保育園	685.81 m ²	昭和 52 年度
公設民営	北保育園	732.15 m ²	平成 9 年度
民設民営	春光保育園	665.35 m ²	昭和 47 年度
	国立保育園	688.38 m ²	昭和 63 年度
	和光保育園	507.9 m ²	昭和 47 年度
	あいわ保育園	480.25 m ²	昭和 43 年度
	向陽保育園	589.76 m ²	昭和 49 年度
	国立あゆみ保育園	586.47 m ²	昭和 49 年度

○公立保育園の主な施設整備計画（平成 21 年度～23 年度）

西保育園大規模改修工事（平成 21 年度） 22,143 千円

なかよし保育園及び東保育園耐震補強工事設計委託（平成 21～22 年度） 15,813 千円

なかよし保育園耐震補強工事（平成 22 年度） 120,032 千円

東保育園耐震補強工事（平成 23 年度） 95,608 千円

○認可保育所建替経費の試算

定員100名規模の認可保育所で建替を行う事業を想定

・安心こども基金を活用した場合

子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の補助基準額・定員100名規模で算定

→ 補助基準額185,680千円

※安心こども基金の対象事業となると、補助基準額のうち、国が1/2、都が1/8、市が1/4、設置者が1/8の負担となる。

※補助基準額を超えた分は全額設置者負担となる。

	国庫負担	都負担	市負担	設置者負担	合計
民設保育所の場合	92,840千円	23,210千円	46,420千円	23,210千円	185,680千円

・次世代育成支援対策施設整備交付金を活用した場合

次世代育成支援対策施設設備交付金の補助基準額・定員100名規模で算定

→ 補助基準額56,700千円

※次世代育成支援対策施設設備交付金の対象事業となると、補助基準額のうち、国が1/2、都が1/8、市が1/4、設置者が1/8の負担となる。

※補助基準額を超えた分は全額設置者負担となる。

	国庫負担	都負担	市負担	設置者負担	合計
民設保育所の場合	28,350千円	7,087千円	14,175千円	7,088千円	56,700千円

